

当面する施策、行政課題を全力で

12月定例会市議会での村上市長の所信表明を一部掲載します。

【主な内容】

- 食のまちづくりの推進
- 名水の保護・活用
- 観光の振興
- 企業誘致の取り組み
- 高齢者の福祉対策
- 世界遺産暫定リスト登載に向けての取り組み



第六回市議会定例会の開会にあたり、所信の一端を申し上げます。皆様のご支援を賜り市政を担当させていただき七年余を経過いたしました。その中で、私にとつては想定外の推移といえることがいくつかありました。

その一つは景気の循環が予想以上に遅かったこと、そして回復途上、都市と地方との間に大きな格差を生じたことでもあります。

市町村合併におきましても、私は終始一貫小浜市・遠敷郡の合併を提唱して参りましたが、これも私にとつては意外な展開となりました。

今一つ私は、地方分権一括法の施行による進展に大きな期待を寄せていましたが、三位一体の改革という政策宣言の美辞だけが先行し、税源移譲とはほとんど無関係に地方交付税が五兆一千億円も削減されたことでもあります。

こうした背景の中、私自身の力不足もあり、市民の皆さんには、ご期待に沿うような行政サービスが行届かず、誠に申し訳ないという気持ちであります。

このような状況の中で明年度の予算編成作業に入ることになりましたが、私の任期が年度途中の八月四日で満了になりますことから、原則として新規の事業、政策的予算を含めない「骨格予算」とし、当面、法人二税、地方消費税の在り方をめぐる議論や、地方交付税の行方を見定めることとした所存であります。

ただし、いきいきまちづくりプラン推進事業のように、食のまちづくり条例に基づき、市民が長期的なビジョンで取り組まれている事業等については、当初から計上して参ります。

骨格予算とはいえ、歳入の伸びが期待できない中、大変厳しい予算編成になることが予想されますが、先般見直しを行った中長期財政計画に基づき、徹底した歳出の削減を進めるとともに、市民の皆様にご説明を、ご理解をいただくよう努めて参りますので、議員各位のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

一方、歳入面の課題である市税等

の滞納整理につきましては、自主財源の確保や住民負担の公平性の見地から、滞納者に対しては早期の督促・催告、訪問徴収を実施するとともに、昨年度からは、専門的経験を有する市税等徴収指導員を委嘱し、滞納整理事務の強化を図っているところでもあります。

併せて、年末徴収をはじめ年四回の特別徴収の実施や休日等の税務課納付窓口の設置、口座振替の推進等により納税者の利便性の向上に努めて参ります。

また、滞納整理の手續を明文化した事務処理要綱を年内に整備し、悪質滞納者に対する資産や給与調査の実施を強化するなど滞納処分を積極的に進め、収納率の向上を図って参ります。

当面する施策、行政課題

次に、当面する施策、行政課題について申し上げます。

まず、食のまちづくりの推進についてですが、先般、本市の「鯖のなれずし」と「谷田部ねぎ」が、食の世界遺産といわれる国際スローフード協会の「味の箱舟」の認定を受けました。今回認定された二点は、いずれも、先人たちが生み出した優れた

た加工や栽培技術を、今日まで守り受け継いで来たことが世界的にも認められたものと考えております。

これからも私たちは、御食国若狭おぼまに息づく食の知的財産を、しっかりと未来へ伝えていかなければならないと考えております。

このため、今般、「鯖のなれずし」や「とちもち」「こだわりの有機米」など地域を代表する食の技能や知識を有する方々を、「食の達人・食の語り部」に認定することとしており、これまでに総勢十四名の応募をいただき、現在、選定委員会審査の準備を進めているところでございます。

「食の達人・食の語り部」となられた皆様には、食文化の継承と発展はもとより、観光、学校教育の現場等、様々な分野での活躍を大いに期待しております。

*

次に、名水の保護・活用について申し上げます。本市には、一番町の雲城水や、お水送りの舞台となる鶴の瀬など名水が豊富に存在します。中でも、雲城水については、いきいきまちづくり事業の一環として、これを活用した地酒や豆腐づくりが活発に行われているところですが、一方で近年、地下水位の低下等により、時には濁水に見舞われることも

あるなどの問題が生じています。豊かな水は食のまちづくりのシンボルであり、その保護と活用は大変重要なテーマです。

こうした課題について検討するため、平成十二年九月に立ち上げた新まちづくり推進プロジェクトチームの二十四番目のチームとして、新たに、名水保護・活用プロジェクトチームを立ち上げました。

先般開催した第一回会合では、早速、名水マップの作成や地下水調査の必要性などのご意見を頂戴しました。今後当プロジェクトチームを中心に、食のまちづくり推進の観点から、総合的な名水の保護と活用方策に向けて、市民と行政が一体となつて取り組んで参ります。

*

次に、地産地消の推進についてありますが、これまで本市では、農産物の直売や地場産学校給食の普及に努めてきたところですが、一層の推進を図るため、地場産食材を積極的に活用する飲食店等を、「地産地消奨励店」として認定することと致しました。本制度を通じて、地場産品の消費拡大を図り、農林水産業や飲食店、観光等関連産業の振興につなげていきたいと考えております。

*

次に、食育についてですが、現在、食育推進会議では、食育推進計画の作成作業に全力で取り組んでいるところと

これまでの議論の中では、今後の具体的な取り組みとして、生涯食育を総括する小浜市独自の食育大会の実施や食育マイスター制度の導入、民間事業者による食育講座の実施など、様々なアイデアが出されています。さらに会議で議論を重ねた後、パブリックコメントにより、広く市民の皆様よりご意見をいただき、今年度中には、特色ある食育推進計画を作成したいと考えております。

また、今月二十二日には、NHKや農林水産省との共催により、本市にて全国食育フェアが開催されることとなりました。当日は、県立大学小浜キャンパスはじめ各関係機関のご協力の下、キッズ・キッチンやミニ版ふるさと料理を楽しむ会、男性料理教室など、生涯食育推進の観点から、様々なコーナーを設けることとしており、多くの皆様の参加を期待しているところであります。

活力ある観光・産業について

次に、活力ある観光・産業づくり

について申し上げます。

まず、観光の振興についてですが、この十月からは、小浜を舞台としたNHK朝の連続テレビ小説「ちりとてちん」がスタートし、既に本市を訪れる観光客の数が大きく増加するとともに、塗り箸の注文が殺到し、売り上げ急増となるなどの効果が出ていると、お聞きをしております。「ちりとてちん」の放映に併せて本市では、ロケ地看板の設置や写真パネル、ロケ地マップの作成など、観光のPR、案内の充実を図って参りました。

また、観光協会、商工会議所、若狭箸工業協同組合では、ポスターやのぼり旗の作成を行ったほか、市民有志による「ちりとてちん落語の会」も誕生し、市内各所において落語会が開催されるなど、「ちりとてちん」を盛り上げようとする取り組みが活発化しています。

一般に、連続テレビ小説が当該県内にもたらす経済効果は、一日当たり一億円、放映期間の六カ月間では百五十億円以上となる上、主人公のふるさととなったまちでは、観光客が概ね三十%増加し、その地域独自の文化が全国的に広く注目されるなど、地域経済への波及効果も大きいと言われていると

「ちりとてちん」では、若狭塗り箸や焼き鯖、鯖へしこ、若狭ガレイなどの特産品が何回となくテレビ画面に登場しており、冬のグルメツアーの増大が予想されますとともに、NHKをはじめ多くのマスメディアから、本市の自然や食材、歴史、伝統文化を紹介する旅番組などの取材が数多くあることから、今後、経済効果は拡大するものと期待しております。

この大きなビジネスチャンスをしっかりとかみ取るとともに、「ちりとてちん」効果が一過性で終わることのないよう、市民、事業者と十分な連携のもと、「観光のもてなし」となる受け入れ体制の充実や新商品の開発、効果的な観光PR等に積極的に取り組んで参ります。

本市では、平成十八年六月に県内では先がけて「若狭おばまフィルム・コミッション」を設立いたしました。このことも本市が「ちりとてちん」の舞台に選ばれた一つの要因と考えられており、今後も、映画、テレビ等のロケの誘致に向けた取り組みを推進し、観光振興の気運の醸成を図っていききたいと考えております。

また、「ちりとてちん」でも注目を集めている若狭塗り箸につきましても、「食育」とごみの減量化や食デバイス製造関連産業の集積地域として位置付けられており、九月十二日の国との協議を経て、十月十七日には、経済産業大臣等関係大臣から基本計画についての同意を得たところであります。

今後は、この基本計画に基づき、企業等に対して、支援措置等の周知を図るとともに、既存の企業振興助成金等の優遇制度を活用しながら、さらなる企業誘致の促進、地域産業の活性化に取り組んで参りたいと考えております。

併せて、市内の空き店舗、空き事業所の活用を図るため、京阪神、中京方面を中心に、ソフトウエア・情報処理サービスをはじめ、IT関連企業約千社を対象に企業アンケート調査を実施し、新規立地の可能性のある企業には、誘致に向けて積極的な訪問活動を展開して参ります。

また、過去のアンケート調査で、新設、移設等の計画のあった企業に對しても、その後の動向等について再度調査を行い、企業ニーズの把握や誘致の働きかけに努めて参りたいと考えております。

次に、**中心市街地活性化とつばき回廊問題**につきましては、中心市街地活性化の観点から、つばき回廊問

の安全・安心の観点からも、近年その価値が改めて見直されています。

こうした中、市ではこの十月から**マイ箸運動**をスタートし、スローフードレストランの四季では、お客様に提供する箸を割り箸から若狭塗り箸へと切り換えを行いました。マイ箸運動は地場産業の振興にもつながることから、今後、市内飲食店にもご協力をお願いし、市全域に広げていくとともに、姉妹都市や友好都市などにも働きかけを行い、箸のふるさと小浜から全国に向けてこの運動を発信して参りたいと考えております。

次に、**農業施策の推進**についてですが、現在、国においては、米価の下落等に伴い、米政策のあり方や品目横断的経営安定対策等を柱とした農政改革の改善・見直しに向けての検討が進められているところであります。

この厳しい現状を打開するため、国や県に対し、生産現場の声をしっかりと伝えていくとともに、農業者の不安を払拭し、将来にわたり意欲を持って取り組んでいけるような地域農業の実現に向けて、JAわかさをはじめ関係機関ともよく連携し、各般の施策に取り組んで参ります。

題について広く各界各層の意見をお聴きするため「小浜市中心市街地問題研究協議会」を開催し、これまで三回にわたって協議を行いました。

協議会では、つばき回廊商業棟問題に関して、所有と経営の分離、市民、民間事業者、市それぞれが役割分担をして問題解決に取り組むとともに、市としては、まちづくりの観点から、関与することが必要であるとの意見の一致を見たところであります。

今後、破産管財人や主要な債権者等と具体的な協議を行うとともに、議会のご意見を踏まえ、来年一月の債権者会議を目的に、市としての方向性を取りまとめていきたいと考えております。

産業と生活の基盤つくり

次に、**産業と生活の基盤**づくりについて申し述べます。

JR小浜線の利用促進についてですが、この十月のダイヤ改正から、「ちりとてちん」の放映に合わせ、快速電車が土日祝日に臨時運行されるようになりました。座席数九十二席に対し、敦賀駅からの乗客数が毎便百人前後と、利用率も高く、今後に期待しているところであります。

現在、市では、認定農業者の確保や、集落あるいは地区を単位とした、地域営農体制の整備、法人化の推進等、地域の実情に合わせた担い手育成、農業構造の改革に取り組んでいるところであります。

さらに今後、農業・農村の多様な担い手として、女性および熟年農業者にいきいきと活動していただくため、米や野菜など地元農産物を活用し、グループで加工・販売を行う取り組みに対しても、積極的に支援を行うこととし、今回の補正予算においても、その一部を計上させていただいたところであります。

次に、**森林および水産資源の保全**についてであります。近年、環境問題への関心が高まる中、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素を吸収する森林の機能が注目されています。

「森は海の恋人」とも言いますが、海産物の宝庫である若狭湾を守っていくためには、海の環境保全とともに、森林資源の保全が必要です。これまで、森林については、林、漁業者からなる「豊かな海の森を育てる会」や市民ボランティア「若狭森林（もり）の会」を中心に保全活動が進められていますし、海については、

また、この快速電車に合わせて運行を開始した周遊バス「ちりとてちん号」も大変好評であるため、一月以降も、嶺南広域行政組合の支援により、関西方面から本市へのモニターツアー事業と連携する形をとって継続して運行できることとなりました。公共交通機関の利便性や快適性をアピールし、小浜線の活性化と一層の利用促進に努めて参りたいと考えています。

さて、昨年来準備を進めて参りました**若狭・丹後・但馬中日本海交流会**については、先月八日に本市で開催した第一回会合に、北近畿の日本海に面した豊岡市、京丹後市、宮津市、舞鶴市、敦賀市および本市の三府県にまたがる六つの市が参加し、正式に発足したところであります。

この会議では、六市とも歴史、文化、自然環境など類似の地域資源を共有していることを踏まえ、交通網整備や観光振興、医療などの共通課題について、府県の枠を越えた連携の必要性を改めて確認し、「今後、相互の連携交流を深め、日本海時代の到来に向け、この地域の役割と重要性を国内外にアピールする」との共同声明を採択したところであります。

小浜水産高校を中心に、アマモームイドプロジェクトに取り組んでいただいております。このような環境活動の輪をさらに広げていくとともに、各関係機関とよく連携して林業・水産業の振興に取り組む、環境保全と産業振興の両立（環境と経済の両立）を図って参ります。

また、有害鳥獣対策については、現在、県と嶺南市町が協働して新たな事業計画の策定作業に取り組んでいるところですが、本計画では、従来からの被害防止や駆除対策に加えて、有害鳥獣を資源として活用する方策についても検討しており、農村の活性化も視野に、積極的に本対策に取り組んで参りたいと考えております。

さて、**企業誘致の取り組み**についてであります。本年六月に施行されました「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」いわゆる「企業立地促進法」に基づき、県及び県内各市町並びに関係諸団体が構成する「地域産業活性化協議会」において、県内を四つの集積地域に分類し、それぞれについて、産業集積のための基本計画を作成いたしました。本市を含む嶺南地域は、電子部品・

今後、この交流会議を通じて、北近畿地域のネットワークを強化し、諸課題の解決に連携して取り組むとともに、本市および北近畿全体の地域振興に結びつけていきたいと考えております。

福祉のまちづくり

次に、**福祉のまちづくり**について申し述べます。

少子・高齢化が進むなか、**保育園の統廃合及び民営化**につきましては、現在、今富第一、第二保育園を対象に、その準備を進めているところであります。新保育園は民設民営型で取り組むこととしており、現在までに、市内の二つの事業者から応募の意思を確認しております。

近々、応募者からの提案を審査する「小浜市立保育園民営化法人選定委員会」を設置することとしておりますが、同委員会でも十分な審査を行った上で、民営化にふさわしい事業者を選定し、平成二十二年度の開園に向けて準備を進めて参りたいと考えております。

次に、**児童虐待対策**についてですが、近年、子どもを取り巻く環境が著しく

変化し、虐待を受けている子どもやその疑いのある子どもが増えていることが大きな社会問題となっております。

このような中、児童に関する相談・通告・受付窓口が市町になり、本市においても平成十九年三月に医師、警察等を含む「小浜市要保護児童対策地域協議会」を設置し、要保護児童の早期発見など適切な支援に取り組んでいくと考えています。

現在本市において相談を受け対応している児童虐待件数は三十四件であり、その主な内容は養育放棄・身体的虐待・心理的虐待となっておりますが、今後も二十四時間体制で家庭相談員による情報の把握に努めるとともに、関係機関との連携を図りながら、子どもの生命の安全確保を第一に支援・援助体制をさらに強化して参りたいと考えています。

*

次に、高齢者の福祉対策についてありますが、平成十七年度に策定した「小浜市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、在宅福祉サービスの充実やいきがい対策を推進しているところです。

特に、ひとり暮らし高齢者の方に対しては、食事内容が単調にならないよう、月四回の配食サービスをと承知しておりますが、市としても学部化に向けた機運の醸成と県への働きかけに積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

このため、県立大学小浜キャンパスを育てる会や若狭地域産学官連絡会議と連携の下、先月十七日には、「大学・地域連携フォーラム」を開催しました。「大学が変わる、地域が変わる」と題した基調講演とパネルディスカッションを通して、県立大学小浜キャンパスの知的資源を活用した地域づくりについて、フォーラムに参加された多数の方々から理解を深めていただいたところであります。

今後さらに、大学側や各関係機関とよく連携の上、地域の機運を盛り上げ、学部化の早期実現に向けて取り組んで行きたいと考えております。

*

次に、世界遺産暫定リスト登録に向けての取り組みについてであります。若狭の社寺建造物群と文化的景観については、神仏習合の普遍的な遺産価値や遺産の範囲など、文化庁から指摘された課題についての検討報告書を今月末日までに提出するため、世界遺産推進専門委員会のご指導を

や健康管理センターを会場にした生きがい活動支援通所事業、各地区の集会所等を利用した通称「ふれあいサロン」を開催して、孤立感の解消、介護予防を図っております。

また、各行政区にひとり暮らし老人相談員を設置し、安否訪問や各種相談に応じるとともに、今年度よりセンサー機能と火災報知器の付いた新緊急通報装置の導入を行い、ひとり暮らし高齢者の見守り体制を充実させております。

今後とも高齢者が、できるだけ住み慣れた地域で安心して健康で暮らせるよう、地域福祉を担う関係機関、地域住民、行政が協働して介護予防や生活支援の推進に取り組んで参りたいと考えております。

環境への取り組み

次に、環境への取り組みについてであります。

今や世界共通の課題となっている地球温暖化対策を推進すべく、現在、市役所本庁舎内において、環境省が推奨する「エコアクション21」の認証登録に向けた取り組みを進めております。

これは、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクルおよび節水等に取り

いたしながら準備を進めているところであります。

世界遺産に対する市民の意識も高まり、十月には市民の有志による「世界遺産登録をめざす市民の会」発起人会が設立され、来年二月頃には正式に会が発足するとお聞きしております。

今後は、本市の世界遺産のテーマである神仏習合について、さらなる調査研究を進めるとともに、「市民の会」ともよく連携し、身近にある歴史の再発見事業などを実施して市民啓発を図り、官民一体となって世界遺産暫定リスト登録に向けて取り組んで参ります。

り組み、その成果を基に、環境活動レポートを作成し公表を行うものです。

すでに、環境目標の設定、活動計画の策定および全職員対象の研修を経て、先月から運用を開始しております。今後、内部監査、見直しを行った後、取り組みの成果を取りまとめ、今年度末にはエコアクション21中央事務局の審査を受け、来年六月頃には認証登録がされる予定となっております。

市内の企業に率先して市が自ら実践することにより、地球温暖化をはじめ環境問題について、市民や事業者への啓発活動を進めるとともに、併せて、経費の削減を図って参ります。

誇りある人づくりと文化振興

次に、誇りある人づくりと文化振興について申し上げます。

はじめに学校教育についてですが、今年度小学校六年生と中学校三年生全員を対象に、四十三年ぶりに実施された全国学力テストの結果が、このほど文部科学省より公表されました。福井県は、小学生は全国第二位、中学生は第一位という極めて優秀な成績でありました。

次に、重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた取り組みについて

ですが、現在、伝統的建造物を所有する方々から、個々の所有物の保存について同意をいただくべく作業を進めているところであります。また、保存地区については、都市計画において決定する必要があるため、このほど小浜市都市計画審議会の答申をいただいたところであります。

今後、都市計画を決定した後、伝統的建造物群保存地区保存審議会の審議を経て、保存計画の策定を行い、年明けには文化庁に申請を行いたいと考えております。

また、小浜らしい景観づくりに寄与している建造物や活動に対して表彰する「小浜まち景観賞」の本年度の選定につきましては、住民まちづくり協定により伝統的建造物群保存地区への導入路として沿道の景観形成に取り組んでいる住吉・酒井地区において、小浜らしい町屋の復元に取り組まれた店舗住宅が最優秀賞に選ばれたところです。今後とも、継続実施する中で、景観保全に対する市民意識の高揚を図って参りたいと考えております。

*

次に、文化振興事業についてです

本市の結果については、県の方針として「非公開とする」との申し合わせにより、公表することは出来ませんが、本市の学力は非常に高いレベルにあったことを申し上げておきます。

その主な要因としては、各学校の教職員が校長先生を中心に、熱心に児童・生徒の指導に当たられ、質の高い教育を実現していただいていること。保育士等の努力による幼児教育、幼児から小中学生までの小浜方式の「義務食育」、PTAをはじめ保護者のご努力、幼稚園から小学校、中学校、高等学校までの各学校間の連携や協力が円滑に行われていることによるのではないかと考えております。

また、地元の高等学校についても、昨年度の国公立大学実質合格者数が百十一名と過去最高を記録しました。こうした成果は、まさに地域全体の教育力向上の表れであり、今後も家庭教育や地域の教育力への力を入れ、小浜市全体の教育力の向上を目指して参ります。

*

次に、県立大学小浜キャンパスの学部化について申し上げます。

現在、大学側では、学部化実現に向けた具体的な検討が進められてい

が、本市では、文化会館を拠点に、市民自らの手で文化事業を行うことが市の文化振興につながるの観点から、民間主体の実行委員会の活動に、行政が支援する形で取り組んでおります。

そのきっかけとなったのが、平成五年度に、「四世代交流と音楽によるまちづくり」を標榜してスタートした「若狭小浜日本の第九演奏会」でありました。

半年にわたる合唱練習では、毎週メンバーが文化会館に集い、文化活動を通じた人と人とのつながりが生まれ地域に活気をもたらしました。この演奏会も今年で開催十五周年を迎え、市の文化振興事業を代表する催しとなりました。実行委員各位また、ご支援下さった皆様に対し、本市の文化レベルの向上にご尽力いただいたことについて、お礼を申し上げます。

今月十六日に開催する十五回記念日本の第九演奏会にも議員各位、市民の皆様多数のご来場を期待いたします。

これからも、このような市民主体の活動をベースに、文化の香り高いまちづくりを進めて参りますので皆様のご協力をお願い申し上げます。



世界遺産を目指すため、市民意識の高揚を目的にライトアップされた神宮寺 (11月21日)